

基本目標	6	「活躍する」まちづくり	施策分野	地域経営
施策部門	1	男女共同参画		
部門別プロジェクト	1	男女共同参画によるまちづくり		

【所管：総務部】

現状と課題

本市は、これまで男女共同参画社会の実現に向けて男女共同参画計画策定、男女共同参画推進条例制定、宣言都市などの初期の目標は達成し、市民と各種団体代表からなる審議会と推進委員会の2つの組織を設置して、さまざまな施策に取り組んできました。

平成27年7月に実施した市民意識調査を基に、平成29年3月に第3次男女共同参画計画を策定しました。その結果、私たちのまわりには、依然として性差による差別、固定的性別役割分担意

識に縛られ、女性や男性の生き方の自由な選択に影響を及ぼす慣行・慣習などが今なお残っていることが分かりました。

近年、少子高齢化の進行や社会の国際化、経済状況の大きな変化により、多様化・複雑化する社会環境へ対応していく必要があり、複雑かつ深刻化する課題や問題に対しては、男女が等しく社会の責任を担い利益を享受する男女共同参画社会のさらなる推進が求められています。

プロジェクトの基本方針

私たちは、それぞれが個人の人権を尊重され、性別、思想、信条などに関わらず、人間として幸せに生きる権利を持っており、日本国憲法の中でも、国民は基本的人権を保障され、法の下に平等であることが保障されています。

男女が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画推進条例、男女共同参画計画にのっとり、市・市民・事業者の協働により、職場・地域・家庭・学校な

どで積極的に啓発活動を行います。

また、いまだに潜む固定的性別役割分担意識など課題解決に向けて、より多くの人に男女共同参画社会の必要性が浸透するよう推進します。そのため、女性と男性が、それぞれに自立した一人の人間として、互いの個性を認め合い、真に平等な立場で、家庭や地域、職場などあらゆる場面に参画できるようなまちづくりを目指し、男女共同参画社会の実現に向けてさらなる取り組みを進めていきます。

プロジェクトの基本計画

(1) 啓発、研修の充実

職場・地域・家庭・学校など身近なところから、固定的性別役割分担意識を払拭するため、広報紙や市ホームページ、企業訪問などを通して、より多くの人に男女共同参画社会の必要性が浸透するよう啓発を行います。

また、働き方を見直し、男女が共にあらゆる場面で生き生きと暮らせるように、企業におけるワークライフバランス(仕事と生活の調和)研修の実施を推進します。さらに働きやすい職場環境づくりとして、セクシャルハラスメントやパワーハラスメントなどあらゆるハラスメント防止の啓発に取り組みます。

(2) 市民参画型事業の推進

本市と男女共同参画社会推進委員会の主催で、市民向けイベントの「パートナーシップ・フェスティバル」を開催し、啓発に取り組みます。また、セミナーなどを通して、より多くの人に男女共同参画社会の必要性が浸透するよう啓発を進めます。

(3) 女性リーダーの育成

政策の決定は、市民の生活に大きな影響を与えることから、政策や方針決定の場への女性参画の拡大が望まれます。そのため、女性人材リストの登録拡充を図り、女性リーダーを育成します。

主な成果指標

指標名	審議会などにおける女性の登用率	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	地方自治法に基づく審議会などのへの登用率				
基準 DATA	県内市町村平均	%	21.8	26.2	30.0
設定理由	政策・方針決定過程への女性の参画を図るため				

指標名	固定的性別役割分担意識の解消率	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	性別を理由とする役割分担意識がない市民の割合				
基準 DATA	県内市町村平均	%	72.2	56.1	80.0
設定理由	男女共同参画社会実現に向けて意識改革を図るため				

基本目標	6	「活躍する」まちづくり	施策分野	地方創生
施策部門	2	地域コミュニティ		
部門別プロジェクト	1	コミュニティ活動支援による協働環境づくり		

【所管：企画部】

現状と課題

本市では住民自治の基礎的組織である行政区を中心に、老人クラブや婦人会などのさまざまな市民活動団体において、美化活動、環境保全活動、防災活動などの地域活動に取り組んできました。

しかし、近年においては住民と地域の関わりの希薄化、地域活動の担い手の不足や少子高齢化が進んだことで、地域住民がお互いに協力し助け合う「共助」の機能が低下しています。加えて、人口減少は加速する一方で市民の価値観やニーズはますます多様化しているため、地域が抱えるま

ちづくりのさまざまな課題を行政だけで解決することは困難な状況といえます。

今後は、それぞれの地域で住民が目指す方向性を共有し、自らの力で住みよいまちづくりに取り組むことで、まちづくりの課題に的確に対応し住みよい地域コミュニティを形成していく必要があります。そのため、市民・地域活動団体・行政が協働してまちづくりに取り組むことができる環境づくりが求められています。

プロジェクトの基本方針

さまざまな地域課題の解決と今後のまちづくりを推進していく上では、市民と行政がそれぞれの役割を分担し、互いに補完し合うことが大切です。協働によるまちづくりを実践していくため、協働のまちづくりに関する理念やルール、役割を明確にし、市民・地域活動団体・行政の全体で共有し、協働のまちづくりを推進します。

また、将来にわたって、人口減少や少子高齢化による地域活動の担い手不足が懸念されることから、広域的な地域コミュニティの形成に取り組むとともに、「自分たちの地域は、自分たちの手で良くする」という意識を育み、市民が支え合い協力し合う地域コミュニティづくりを推進します。

プロジェクトの基本計画

(1) 協働のまちづくりに関する理念、ルールづくり

市民と行政の協働によるまちづくりの推進に当たっては、相互理解のもと、将来にわたって継続的に取り組んでいく必要があります。このため、基本的な理念やルールの制定について検討していくとともに、市民と行政が担うまちづくりの役割を明確にしていきます。

(2) まちづくり活動の促進

それぞれの地域の住民が、地域の課題を認識した上で目指す方向性を共有し、自らの力で住みよいまちづくりに取り組むことができるよう支援します。また、人口減少による担い手不足に対応するため、小学校区単位での地域コミュニティづくりに取り組むとともに、協働のまちづくりの意義を発信し、市民の理解と実践意識の醸成を図り、まちづくり活動の担い手を確保します。



主な成果指標

指標名	地域づくり活動参加者数	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	地域づくり支援事業に取り組む市民の数				
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	人	—	1,335	1,800
設定理由	多くの市民が地域づくり活動に取り組み、協働のまちづくりを推進するため				

基本目標	6	「活躍する」まちづくり	施策分野	教育文化
施策部門	3	文化・芸術活動		
部門別プロジェクト	1	個性あふれる文化活動の推進		

【所管：教育部】

現状と課題

地域に埋もれている各種民俗芸能の発掘と伝承を目的に平成17年度から毎年「宇城市伝統文化芸能まつり」を開催しており、例年7団体の伝統芸能を披露しています。平成23年度からは2部構成へと変更し、各町に伝わる物語を取り上げ、自ら企画立案し、地元の子もたちと共に演じる内容を取り入れています。しかし、地域で伝承されている伝統文化が少子高齢化の影響で後継者不足になっており、団体によっては後継者育成が難しい状況となっています。

文化祭については、平成20年度から宇城市合同文化祭が開催され、市文化協会が自立した企画

運営を行い、旧町の代表者が集うことで、市民相互の連携も見られます。開催日程の都合により参加者数が制限されることもあり、幅広い参加を保障するために旧町独自の文化祭や発表会も継続して開催されています。

今後も、地域の伝統芸能保存団体の活動支援や、多彩な芸術文化の鑑賞機会とともに、創造活動への支持を充実させることで、市民の芸術文化活動への参加と意欲的な活動の促進、特色ある取り組みの発信・発表の機会の充実を図る必要があります。

プロジェクトの基本方針

平成20年度から松橋総合体育文化センターと小川文化センター（文化ホール）は指定管理者が管理しており、管理コストの軽減および市民サービスの充実を目的に、指定管理者と行政の協働で魅力ある企画により来場者の増加と収益の拡大を図ります。施設の老朽化に伴い計画的な施設整備により快適な利用環境の維持と機能の集約充実を図ります。

不知火美術館は、美術品の収集の他、市民の関心を引き付ける企画展示会や各種講座を開催し、

親しみやすく気軽に利用できる市民参加型の美術館を目指します。このような施設を文化活動の拠点として、効率的かつ効果的に活用し、自らを表現する活動や発表の場として提供し、自主的な文化活動を支援することで、文化と伝統が息付いたまちづくりの推進を目指します。

地域の伝統芸能保存団体への支援は、活動補助金などの有効的な活用を図りながら、後継者の育成と活性化を目指します。

プロジェクトの基本計画

(1) 文化活動の推進

文化ホールを活用して、伝統文化芸能まつりを開催します。また、郷土文化の継承・保存・活用を推進します。文化祭については市文化協会の企画運営により開催されており、今後も自主運営の維持に向けて支援を行います。

次代を担う子どもたちが保護者や地域住民と共に、民俗芸能、華道、茶道などの伝統文化・生活文化に関する活動を計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供する取り組みに対して支援を行い、児童・生徒が文化芸術に親しむ環境づくりを支援します。

また、豊かな創造性や情操を養うことを目的とした「いきいき芸術体験教室」などの国や県の支援事業を積極的に活用しながら芸術体験の機会を拡充します。

(2) 文化の振興を図るための環境整備

公共施設の活用を図り、文化芸能活動の拠点づくりを推進します。特に文化ホールは指定管理者による運営を継続し、管理運営費の削減および市民サービスの向上を図ります。

また、美術館は地域に密着し、より多くの市民に親しんでもらえるような企画運営に取り組み、ホームページやフェイスブック*などのSNS*により市内外への情報発信を強化します。



宮川虎舞



豊野肥後神楽

主な成果指標

指標名	美術館利用者数	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	年間利用者数（企画展入場者数＋貸館）		(H27)	(H27)	(H32)
基準DATA	※美術館の年間利用者数平均（過去2年間）	人	18,500	16,846	19,500
設定理由	充実した企画展示を実施し、美術館の利用者の増加を目指すため				

指標名	文化ホールなどの利用者数	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	年間利用者数（企画事業入場者数＋貸館）		(H27)	(H27)	(H32)
基準DATA	※文化施設の年間利用者数平均（過去2年間）	千人	136	133	140
設定理由	充実した芸能鑑賞文化事業を企画し、文化施設の利用者の増加を目指すため				

基本目標	6	「活躍する」まちづくり	施策分野	教育文化
施策部門	4	スポーツ・レクリエーション		
部門別プロジェクト	1	生涯スポーツの推進と指導者の育成		

【所管：教育部】

現状と課題

市民が生涯にわたって健康で活力ある生活ができる地域社会を構築するためには、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりが必要です。

市民が気軽に参加できるレクリエーションとしての生涯スポーツの推進を市体育協会ならびにスポーツ推進委員協議会と連携して、校区の運動会をはじめとして各種スポーツ教室やスポーツレクリエーションフェアなどのイベントを開催しています。そのような中でマンネリ化している行事もあり、今後は市民のニーズに沿ったイベントの企画やニュースポーツの推進・普及が必要です。

また、スポーツ指導者の育成についても、各種目協会などが主催する指導者育成の研修会に個々の技術や指導力向上のために参加しています。しかし、年々参加する人材が減少傾向にあるため、新たな人材の発掘が必要です。

このような現状がある中で、市内のスポーツクラブや総合型地域スポーツクラブ^{*}との連携は不可欠です。今後は市体育協会などの団体も含めて相互間の連携を密にし、情報交換などを行って、これからの指導者の育成と生涯スポーツの推進に取り組む必要があります。

プロジェクトの基本方針

生涯スポーツの推進については、これまでどおり市体育協会やスポーツ推進委員協議会と連携してイベントなどを実施します。また、各種イベントの実施形態の見直しを行い、現在、市が委託開催しているイベントを補助金化して事業を実施します。そのことにより、主催団体が市民のニーズに沿った企画の導入や事業内容の変更などを行いやすい体制づくりを行います。

スポーツ指導者の育成については、市の体育協会をはじめとする団体や総合型地域スポーツクラブなどの市内スポーツクラブとの連携や情報交換を行い、指導者候補の人材発掘と育成のため

の研修会に積極的に参加します。

また、今後の生涯スポーツの推進の中核となり得る総合型地域スポーツクラブの育成を目的として情報提供や事務的支援などを行います。現在、一部の地域で市体育施設の指定管理者として活動している団体もあり、経済的安定を確保しつつ、市民のニーズに沿った各種教室やイベントを実施しています。また、懸案事項である小学校の運動部活動の廃止に伴う社会体育への移行問題についても、総合型地域スポーツクラブを中心として、クラブ運営や指導者の派遣など協力体制を構築します。

プロジェクトの基本計画

(1) 生涯スポーツの推進

市体育協会ならびにスポーツ推進委員協議会と連携を取り、生涯スポーツに対する市民の意識調査を実施し、スポーツ現場の現状を把握します。また、スポーツの振興や計画を示したスポーツ振興計画を策定します。この計画を基に市民が気軽に参加し、楽しむことのできるイベントの企画・立案を行い、イベント終了後は企画の検証により次期企画に反映させます。

(2) スポーツ指導者の育成

市体育協会や各種スポーツ団体と連携して指導者候補の人材把握を行います。併せて、国、県、各種目の協会が開催する指導者研修会に人材を積極的に派遣します。

また、市内の各種スポーツクラブの指導員相互の連携を深めて、指導員としてのノウハウの向上と技術の習得のために研修会を開催します。

(3) 地域スポーツクラブの育成

既存団体が円滑な運営を行うために、施設経営のノウハウと事務的支援のための研修会を実施します。また、今後の団体運営を考え、団体の統合・合併を見据えた経営指導を行います。このことにより経営力の向上と人材の確保を行い、将来的に体育施設の指定管理者として施設を運営し、自主事業のスポーツ教室やイベントを実施して経営の安定を図り、生涯スポーツの推進の一役を担えるように育成します。

主な成果指標

指標名	イベント・教室の参加人数	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	本市が委託しているイベントの参加人数			(H27)	(H27)
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	人	—	7,000	10,000
設定理由	参加人数を増加することで生涯スポーツ・地域コミュニティの活性化につなげるため				

指標名	総合型地域スポーツクラブ会員数	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	市内クラブの会員数			(H27)	(H27)
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	人	—	579	700
設定理由	会員数の増加によりクラブの運営の安定化と充実した社会体育環境の構築につなげるため				

基本目標	6	「活躍する」まちづくり	施策分野	教育文化
施策部門	4	スポーツ・レクリエーション		
部門別プロジェクト	2	スポーツ施設の整備・充実		

【所管：教育部】

現状と課題

生涯スポーツの推進も含めて多くの市民がスポーツに親しめるよう、体育施設および学校体育施設の一般開放を実施しています。利用者が安全で快適に使用ができるように施設の管理と整備を行っていますが、体育施設のほとんどが建設から数十年を経過し、老朽化が進行しています。また、耐震構造基準を満たしていない施設もあり、その対策のために改修工事も実施しています。そ

のような状況の中で発生した熊本地震によって施設の大半が被害を受けましたが、全施設について復旧への目途が立っている状況です。

今後は、施設の老朽化に伴う維持費の増大が予測されるため、地域の実情に沿った利用状況と同種スポーツ施設の立地状況の検証を行い、利用者の意見を聴取しながら、今後の統廃合を含めた施設管理計画を検討する必要があります。

プロジェクトの基本方針

体育施設については、今後も生涯スポーツの推進の一環として一般開放を実施します。市民が安全に安心して利用できる体育施設を提供するために、耐震構造化の改修工事を実施します。また、施設の計画的な有効利用を実施するために、指定管理者制度の導入を推進します。

この制度の導入により、一般開放で空いている時間帯を利用して、管理者がスポーツ教室などの

自主講座を開催し、施設の有効利用を行います。

並行して、体育施設の利用状況・立地条件・維持費の検証結果や利用者から聴取した意見などを今後の施設管理計画の策定に生かします。この計画を基に体育施設の計画的な統廃合と経費削減を実施して、今後のスポーツ環境づくり体制を構築します。

プロジェクトの基本計画

(1) スポーツ施設の有効活用

スポーツ愛好者に体育施設の一般開放を行い、施設の有効活用を行います。また、体育施設に指定管理者制度を導入し、施設の効率的な運営と経費の削減を行います。不知火地区体育施設については平成 29 年度から同制度を導入し、平成 32 年度以降は市内全域の体育施設に導入します。

また、管理者による自主講座を一般開放の空き時間に実施することにより、施設の利用率の向上につなげ、市民に専門スタッフによるスポーツ指導や技術の向上、親しみやすい生涯スポーツの推進に取り組めます。

(2) スポーツ施設の整備・充実

体育施設の大半は老朽化しており、維持費が年々増加傾向にあります。今後の適正な施設運営を目的として、利用状況や使用者の意見聴取を行い、施設の管理計画を策定します。さらに、震災復旧、耐震構造化工事によるスポーツ環境の整備に取り組み、利用者が安全に安心して利用できる施設の開放を行います。

また、指定管理者制度導入後は、管理者と定期的な情報交換を行い、連携ある施設管理体制を構築します。



小川町 [ふれあいスポーツセンター]

主な成果指標

指 標 名	市内体育館利用率	単 位	基 準 値 (H27)	現 況 値 (H27)	目 標 値 (H32)
指 標 説 明	指定管理者制度導入前の体育館利用状況				
基 準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	%	—	70.5	90.0
設 定 理 由	スポーツ施設の整備・充実により市民の利用率向上を図るため				

基本目標	6	「活躍する」まちづくり	施策分野	地方創生
施策部門	5	人のつながりの強化		
部門別プロジェクト	1	新しい「観光地域づくり」推進組織の創設		

【所管：企画部】

現状と課題

観光事業の目的は、観光という手段を通じて地域経済の活性化を図り、新規の良質な雇用を生み、若者の流出を防ぐことで持続可能な地域を創出していくことにあります。

観光による地域づくりには、観光に伴う収益が地域に循環するような仕組みが不可欠です。同時に、より効果的な観光施策を立案するためには、観光客がどのようなものを求め、どのようなものを消費しているのか調べる必要があります。

しかし、本市のこれまでの観光事業は、これら

の消費額や地域への循環率、旅行者が求めるもの、再来訪率などといった客観的な数値情報がほとんどありませんでした。

これまでは観光事業を実施することが目的化していたため、単発の行事や宣伝活動までで終わることが多く、地域経済の活性化や雇用にまでは結び付いていません。今後は、関係機関や団体間の連携・情報共有を強化し、地域が一体となって取り組んでいくことが求められています。

プロジェクトの基本方針

観光による地域づくりは、地域経済や顧客の見える化、これまでの観光事業の総括、進め方の合意形成を地域全体で進めていくことを目的として、DMO*の仕組みにより、既存の観光事業を見直し新たな観光振興に取り組めます。

DMOの設置に向けては、検討母体となるマーケティング*委員会において地域経済効果などの

各種調査や地域商社設立に向けて取り組みます。

また、平成30年度までに、同委員会を発展させ、専門人材を確保した法人として「宇城市版DMO」を設立します。そして、平成32年度までには地域関係者と連携した独自事業などの収入を活用して、経済的な自立を図ることを目指します。

プロジェクトの基本計画

(1) マーケティング委員会の強化

観光による地域づくりに向けて詳細な現状分析を行い、地域が持続的に活動していくことを目指し、マーケティング委員会を先導するマーケティングの達人を地域の中から育て上げます。

(2) 宇城市版 DMO と地域商社の創設

マーケティング委員会を発展させ、観光事業の統括や関係者との合意形成というマネジメント機能を持った宇城市版 DMO を創設し、マーケティング調査に基づいた観光事業の実施や結果検証などを徹底的に行う組織として確立させ、市域を越えた広域的な DMO の組成に向けた働き掛けにも取り組んでいきます。

また、地域商社創設に向けた調査やブランド構築支援組織による総合的支援を通じ、マーケティングに基づく地場産品の商品開発および販路の拡大を図り、地域商社の確立に向けて官民が一体となって取り組みます。

そして、宇城市版 DMO がマーケティングとマネジメントの機能を発揮し企画立案した施策と、地域商社が創り出した商品に関連させ、収益の循環率を高め、関係企業や事業者などの利益や雇用の拡大につながるよう取り組みます。



主な成果指標

指標名	観光による雇用創出数	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	宇城市版 DMO 創設による新規の雇用者数				
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	人	—	0	3
設定理由	観光による雇用の創出を図るため				

基本目標	6	「活躍する」まちづくり	施策分野	地方創生
施策部門	5	人のつながりの強化		
部門別プロジェクト	2	戦略的な移住・定住の促進		

【所管：企画部／経済部】

現状と課題

本市においては、人口減少や少子高齢化により、空き家および空き店舗が増加しています。特に、長年放置された空き家などは老朽化が進み、倒壊などにより周囲へ悪影響を及ぼしており、今後も、危険な空き家などがさらに増加することが懸念されます。

この対策として、地域の担い手確保を目的に移住者の受け入れを推進しており、移住者の「住まい」や「しごと」の受け皿として、空き家などを

利活用してきました。

しかし、空き家などの所有者の意向もあり、移住者へ紹介できる物件は少なく、移住や起業を希望する人のニーズに十分応えることができていない状況です。

今後は、空き家などを積極的に利活用し、危険な家屋になることを防ぐとともに、移住者の増加による地域産業の活性化と地域活動の担い手確保につなげていく必要があります。

プロジェクトの基本方針

移住者の増加に向けては、空き家などを活用できる人を中心に移住を促進していきます。このため空き店舗については、商工会や金融機関などと連携を図りながら、市内の空き店舗の調査を行い「空き店舗対策計画」を策定し、移住者や企業などが新たな事業を展開できるよう支援することで、空き店舗の解消と新たな担い手確保に向けて取り組みます。

また、空き家については、「空き家バンク制度」を通して移住者へ紹介できる物件を増やすため、地域が主体となった空き家の早期把握と利活用、移住者の移住前から移住後の支援まで一貫した支援体制の構築に向けて取り組みます。さらに、将来空き家となることが見込まれる建物に対して、所有者の意向を事前に確認しておく「空き家ドナー制度」の確立に取り組みます。

プロジェクトの基本計画

(1) 空き店舗対策の推進

商工会および金融機関などと連携を図り、空き店舗調査や所有者の意向調査を実施し、創業を希望する移住者や企業に空き店舗を提供することで、空き店舗の解消と移住者の増加および産業の振興に取り組みます。

また、「創業塾」や「創業経営セミナー」などを開催し、創業希望者が取り組みやすい環境をつくとともに、継続的な経営ができるように支援します。

(2) 空き家ドナー制度（地域主体の空き家利活用・移住促進）の構築

地域が主体となった空き家の早期把握と利活用、移住前から移住後まで一貫したフォロー体制の構築に向けて、地域と協働して取り組みます。

同時に、将来的に空き家化が見込まれる建物に対して、事前に将来の除却意向や管理体制、空き家バンクなどの利活用について所有者などから同意を取っておく「空き家ドナー制度」の確立に向けて取り組みます。



空き店舗活用事例（街なか図書館 濱まち）

主な成果指標

指標名	移住者の創業件数	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	移住者が空き店舗を活用し創業した件数		(H27)	(H27)	(H32)
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	件	—	0	5
設定理由	移住者の増加と空き店舗の解消を図っていくため				

指標名	空き家バンク制度を利用した移住者数	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	空き家バンク制度の利用で空き家に移住した人数		(H27)	(H27)	(H32)
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	件	—	5	20
設定理由	移住者の増加と空き家の解消を図っていくため				

基本目標	6	「活躍する」まちづくり	施策分野	地方創生
施策部門	5	人のつながりの強化		
部門別プロジェクト	3	高校生や大学生、地元出身者との連携強化		

【所管：企画部／経済部】

現状と課題

本市の近年の人口動向は、転出数が転入数を上回る転出超過の状況が続いており、特に若年層の流出が顕著になっています。原因の一つとして、本市には大学がなく、大学進学者は必然的に市外へ流出する傾向にあることが考えられます。大学進学を機に、途切れてしまいがちな地域（地元）との「つながり」を継続していくことが重要です。また、本市には県立高等学校 2 校と県立支援

学校（高等部）2 校があり、これまでも地域活動への協力や地域連携の取り組みを通じて大きく貢献しており、地域の活性化のためには必要不可欠です。

しかし、少子化の流れの中、生徒数が減少傾向にあるように現在の状況が維持できるかが今後の課題となっています。

プロジェクトの基本方針

市外在住の本市出身者との「つながり」を継続するために、若い世代の同郷ネットワークの組織化や東京宇城市会、熊本県人会などとの連携強化を図るとともに、市外在住者の親族の交流の場をつくり、Uターン^{*}雇用やふるさと納税などの推進を図ります。

さらに、地元出身大学生とも継続的な「つながり」をつくり、地域活動への参画など連携を強化

していきます。

また、地域の核となる地元高校および高等部の活性化においては、入学、進学、就職率や魅力度の向上を目指し、行政を中心として地域の企業や事業所、地域住民と一体となった支援に取り組みます。同時に、地元企業や事業所と地元高校の連携を強化し、生徒の地元就職率の向上を図り、若年層の流出抑制を目指します。

プロジェクトの基本計画

(1) 市外在住者との連携強化

市外在住の本市出身者との「つながり」を継続するために、若い世代の同郷ネットワークの組織化や東京宇城市会、熊本県人会などとの連携強化に取り組みます。

また、Uターン雇用やふるさと納税において、地元出身者に働き掛けを行うことで、効果的なUターン者の増加やふるさと納税額の増加を図ります。

(2) 学生との連携強化

地元出身大学生との継続的な「つながり」をつくるために、学生を講師とした子ども向け学習支援ボランティアや、子ども向けスポーツ教室の開催に取り組みます。

(3) 地元高校との連携強化

地元高校の入学、進学、就職率や魅力度の向上を目指し、行政や企業、地域住民など地域全体が連携し、積極的に支援していく体制の構築に取り組みます。

特に、高校生の地元就職率を上げるために、大企業へ目を向けがちな生徒や保護者に対し、地場企業で働くことのメリットを認識してもらえるよう、地元の企業や事業所と連携するとともに、高校との長期的な連携強化を図る体制を構築し、地元企業説明会などの開催に取り組みます。



高校等卒業予定者向け合同企業説明会

主な成果指標

指標名	宇城市ふるさと応援寄付額	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	ふるさと応援を目的に宇城市へ寄附された金額				
基準 DATA	県内市町村平均（ふるさと応援寄附金額）	万円	2,385	940	1,200
設定理由	地元出身者と本市の発展に向けた「つながり」を強化するため				

基本目標	6	「活躍する」まちづくり	施策分野	地方創生
施策部門	5	人のつながりの強化		
部門別プロジェクト	4	異業種交流の推進		

【所管：経済部／企画部】

現状と課題

宇城市企業クラブや小川企業主集いの会では異業種の経営者が人脈づくりや定期的な情報交換を行っています。しかし、それは労働者にとって身近なものではなく、同時に地域の青年団なども少なくなっていることで異業種間につながりが希薄化しています。しかし、地域産業の発展には生産・製造・販売・物流・金融その他さまざまな業種が連携し、域内取引を行うことで生まれる他業種間の技術革新が不可欠です。

このことから、域内取引の前提となる人と人との関係を築く機会を創ることが課題として挙げられます。既存の業種内交流を基盤に、それらを結び付け、また新たな構成員を募りながら、身近な異業種交流の場を創出する必要があります。より多くの人が集まり、交流することで新たな取引を生み、地域産業の発展につなげていくためには、人が集まるきっかけをつくる必要があります。

プロジェクトの基本方針

市内労働者に出会いの場をつくることで、異業種で働く者同士の人脈作りを応援し、市産業の情報交換、ひいては企業間取引の成立につなげて地域産業の発展を図る目的があるため、行政単独ではなく、金融機関や商工会などの民間事業者と連携をとり、意見や要望を聞きながら企画を行います。

異業種交流会の開催に当たっては、商工会や企業クラブ（金融機関含む）、青年農業者、行政職員などから中心となるメンバーを集めた検討会

を開催し異業種交流会を企画します。

異業種交流会は小規模なものから大規模なものまで、いずれも参加者にとって有益な情報を得られる内容とし、人が集まるきっかけをつくりまします。将来的には、検討会の自主運営や異業種交流会の参加者の拡大につなげていきます。地域産業の活性化のため、異業種交流会を通して、参加者が他業種への関心を深め、そこから新たな取引きにつながるよう支援します。

プロジェクトの基本計画

(1) 異業種交流の推進

20代～30代の市内若手労働者10名程度で定期的な検討会を開催し異業種交流会を企画・開催します。また、市内労働者へ募集をかけて50人規模の交流会を実施し、他業種を知ることで市経済への関心を高めるとともに新たな取り引きの可能性につなげます。

(2) 異業種の仕事PR活動

異業種のそれぞれの専門職における業務内容をまとめ、現在教育現場で行われている「職場体験」の場などを活用し、さまざまな業種や職種における現場の声を生徒に直接話す機会を設けます。

また、職場体験においては、受け入れ態勢をはじめ可能な分野が制限されるため、さまざまな職種の現場の話をすることで、その職種に憧れを抱き、将来目指す人員の確保など多様な可能性につなげます。



異業種交流会の様子

主な成果指標

指標名	異業種交流会実施回数	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	異業種間における若手社員検討会や交流会の回数				
基準DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	回	—	0	4
設定理由	異業種交流を推進することにより地元産業の発展につなげるため				

